

# 会議顛末書

						記録者	主幹 仲村 堯之	
供 覧	市 長	副 市 長	部 長	課 長	課長補佐	主 係	査 長	グループ員
	/							
件 名	令和3年10月定例庁議							
年 月 日	令和3年10月4日（月）							
時 間	9時00分～15時00分							
場 所	3階庁議室							
欠 席 者	平塚教育長							
内 容	<p>1 スポーツサロン北文間館の管理に係る指定管理者の選定及び申請要領（案）・業務仕様書（案）について[スポーツ都市推進課]【審議事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資料に基づきスポーツ都市推進課から説明を行った。</li> </ul> <p>《主な意見・質疑等》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当施設は浸水想定区域に立地しているが、水防法で避難計画を策定する義務があるかどうか危機管理課に確認を取っているか。また、市指定避難所とするのか。</li> <li>⇒ 避難所の指定については危機管理課と調整済みであり、避難所に指定される見込みである。また、避難計画の策定義務については確認する。</li> </ul> <p>《協議結果》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 了承</li> </ul> <p>2 今後の龍ヶ崎たつのこハーフマラソン大会開催の方向性について [スポーツ都市推進課]【審議事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資料に基づきスポーツ都市推進課から説明を行った。</li> </ul> <p>《主な意見・質疑等》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ハーフマラソンがメインの事業であり、ハーフマラソン大会が出来ないからという理由で代替事業を行うことについては疑問が残る。ハーフマラソン大会を開催できないのであれば一度事業を見送るという選択肢もあるのではないか。</li> <li>・ 事務局としては、ハーフマラソン大会は中止という考えであるということではないのか。</li> <li>⇒ その通り。開催するにしても、当初想定していた2,500人規模での開催は難しいと考えている。</li> <li>・ 昨年度は、結論を先送りし続けた結果、開催直前での態度変更を余儀なくされた経緯があるため、教訓を活かしたい。また、当事業は、最低でも5,000人程度の参加を見込んで企画し、準備を進めてきた。そうした中、新型コロナウイルス感染症の終息までに時間がかかることが想定される状況であるため、来年度のハーフマラソン大会は中止にするのが妥当なのではないか。</li> <li>・ 開催に向け準備を進めていた中での中止という判断については、残念であり、また重く受け止めなければならないものと考えている。その中でも、開催に向けた市や担当者の思いや熱意は示せたと思うので、警察署をはじめとした関係団体との繋がりがこれまでの流れは途切れさせないようにしてほしい。</li> <li>・ 国や県、陸連でもイベント開催時の感染対策に関する指針は示していると思うが、開催の是非については主催者が判断すべきである。</li> <li>・ 他市町村のマラソン大会の開催状況は。</li> <li>⇒ 茨城県内では、4月に開催予定としている日立市、かすみがうら市は現時点で態度表明をしていない。その他の大会は軒並み中止としている。</li> </ul>							

《協議結果》

- ・ 来年度のハーフマラソン大会は開催中止とし、代替案は別途検討するという事  
で了承

3 長山中学校区における施設一体型小中一貫校の設置について [教育総務課]

【審議事項】

- ・ 資料に基づき教育総務課から説明を行った。

《主な意見・質疑等》

- ・ 昨年 11 月に 3 つの小中学校の PTA 役員に対する説明を行っており、その後地域の方々に説明をする予定だったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で開催出来なかった。現在の感染拡大の状況を鑑みれば、文書による説明もやむを得ないと思うが、一貫校設置に向けたこれまでの経緯や考えが文書ではなかなか見えてこないで、より丁寧に作成する必要があると思う。また、より理解を得る手段として、市の考えを動画にして配信するのも良いのではないか。  
⇒ ご指摘のとおり文書のみでは経緯等を伝えるのは難しいため、より理解を得られる方法を考えたい。
- ・ 保護者等からの疑問や問合せに対する受け皿はあるのか。  
⇒ 検討する。
- ・ 文書での通知とすると、対面に比べ問合せが多くなることが考えられるので、感染対策を講じた上で、対面による説明会を開催しても良いのではないか。  
⇒ スケジュール上、当案件の保護者等への説明の先送りは難しい状況であるが、説明会や意見交換の場の提供を検討する。
- ・ 計画では規模はどのくらいか。  
⇒ 小学校児童を 300 人程度、中学校生徒を 150 人程度見込んでいる。
- ・ 統合に際しては、少子化社会での教育の在り方を検討した結果であるという考えをしっかりと伝えてほしい。

《協議結果》

- ・ 文書の通知について了承。また対面での開催についても検討

4 (仮称)こども発達センターつぼみ園の事業展開について [社会福祉課] 【審議事項】

- ・ 資料に基づき社会福祉課から説明を行った。

《主な意見・質疑等》

- ・ 児童発達支援センターは自治体で運営するものなのか。  
⇒ 必ずしもそういうものではない。すでに設置されている水戸市は社会福祉法人が運営主体となっており、土浦市・古河市は自治体が運営している。
- ・ 当センターはどの程度のニーズを見込んでいるか。またどの程度の予算規模になるのか。  
⇒ 令和 2 年 5 月頃の状況であるが、特別支援学級に在籍している児童は 157 名いる。その他、通常学級の中で発達障がい等を抱えている児童の割合等を考慮すると 600 名程度の児童がつぼみ園に通う可能性があるものと考えている。  
また、会計年度任用職員から任期付き職員に雇用形態を変えることで、人件費として歳出は増加するが、事業による収入も得られるようになるため、歳入も増加する。その一方で歳入の一部には国・県・市による負担分も含まれているため、歳入が増えれば別枠で市負担額が増えるという動きも出てくる。
- ・ 市としては未就学児と小学生とどちらに力を注いでいきたいのか。  
⇒ 早期発見・早期療育が重要であることから、事業の中心となるのは未就学児であるが、つぼみ園のような小学生まで通える事業所は近隣にはほとんどないのが現状であり、すぐに小学生の受け入れを止めることはできない。
- ・ 民間の療育施設は直近の 5 年間で倍増しているが、居場所づくりや預かりの場としての意味合いが強いのが現状である。また、教育現場との連携という意味では、市内特別学級担当の先生にアンケートを取ったところ、障がい児支援に大変苦慮されているという事情もあり、小学生支援は引き続きしていかななくてはならないと考え

ている。

- ・ 以前に、施設整備の際には児童発達支援センター化が理想であるが、当面の間難しいことから、それに準じた形で運営していきたいと説明があったと記憶しているが、令和6年度からのセンター化を目指していくということで方針が変わったのか。  
⇒ そのとおりである。以前、国は各市町村もしくは障害福祉圏域に1か所の整備をという指針を出していたが、現在は各市町村に1か所の整備をという内容に変わってきたことが大きい。
- ・ 担当課提案の1名増員という人員体制になれば、児童発達支援センターとして運営していけるということか。  
⇒ そのように考えている。
- ・ こうした事業は時代の要請だと思うので、前向きに進めて欲しい。

《協議結果》

- ・ 了承

5 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等協力金について [商工観光課]【審議事項】

- ・ 資料に基づき商工観光課から説明を行った。

《主な意見・質疑等》

- ・ 当協力金の申請受付等による事務量の増加も考えられるが、現在の人員で対応できるのか。  
⇒ 新規採用職員の配属もあったので、事務応援等は考えていない。
- ・ 当協力金の申請の段階で税金の滞納については確認しないのか。  
⇒ これまでも、感染症対策に関する補助金等については支援という意味合いが強かったことから、滞納がないことを条件としないものが多く、当協力金についても条件にはしていない。
- ・ 協力金支給対象期間の中で、令和2年度に購入し、支払いが完了したのものも含まれているが、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金の対象事業として、協力金対象経費が発生した年度と実際に協力金を支払う年度にずれがあることについては問題ないのか。  
⇒ 確認する。
- ・ 当協力金は領収書をチェックしたうえで支給するのか。  
⇒ 事業者の負担や事務作業の手間も踏まえ、無条件での協力金支給ということも考えたが、感染対策を講じていない店舗等もまだあることから、一定の条件を付した形とした。

《協議結果》

- ・ 了承

6 新型コロナウイルス感染症自宅療養者への食料等支援事業の実施について

[健康増進課]【審議事項】

- ・ 資料に基づき健康増進課から説明を行った。

《主な意見・質疑等》

- ・ 自宅療養者の個人情報制度上把握できないが、当事業は自宅療養者自身からの手上げ方式という理解で良いか。  
⇒ そのとおり。
- ・ 自宅療養者の安否確認はどのように行うのか。  
⇒ 当支援事業申込者に電話連絡をした後、食料等の配送を行う。また配送業者が訪問した際、インターホン等による応答がなかった場合には、電話連絡により安否確認を行う。

《協議結果》

- ・ 了承

7 季節性インフルエンザ費用の一部助成の実施について [健康増進課] 【報告事項】

- ・ 資料に基づき健康増進課から説明を行った。
- 《主な意見・質疑等》
- ・ 妊婦とパートナーの接種率は把握しているか。  
⇒ 妊婦の接種率は48%であるが、パートナーは不明。

《協議結果》

- ・ 了承

8 令和4年度予算要求について [財政課] 【報告事項】

- ・ 資料に基づき財政課から説明を行った。
- 《主な意見・質疑等》
- ・ 特になし。

《協議結果》

- ・ 了承

9 第2次ふるさと龍ヶ崎戦略プランの計画期間の延長及び施策の振り返り並びに次期最上位計画策定の進捗状況について [企画課] 【報告事項】

- ・ 資料に基づき企画課から説明を行った。
- 《主な意見・質疑等》
- ・ 対外的には、現計画に記載されたスケジュールやKPIはいたずらに変更せず、かつ市の施策の歩みを止めるものでもないという点をしっかりと説明してもらいたい。
  - ・ 当初の戦略プランから10年近く経過しているが、現在の計画策定方式の流れやトレンドはどのようなものなのか。  
⇒ 多くの自治体はこれまでの総合計画の形を踏襲しているケースが多くみられる。
  - ・ これまでの最上位計画は、市としての特徴をまとめて分かり易く記載されている点は良いが、一方で詳細な部分についての記載が漏れているものも散見される。  
また、市民参画についても、以前は積極的な参加が見られたが、最近是比较的落ち着いた様子で、行政への市民の関わり方が変わってきたように感じる。
  - ・ オンラインワークショップは若年層の参加も多く、取組として最上位計画策定に際したもののだけでなく、その他の機会でも活用できる可能性を感じている。
  - ・ KPIの一つに合計特殊出生率が設定されているが、令和2年度実績は1.05という数値が出ており、これに基づき将来の予想を立てているが、行政として合計特殊出生率をKPIに設定するのは限界があるように思う。
  - ・ アウトカムに重点を置いてKPIが設定されていると推察するが、固執しすぎると施策の評価がしにくくなってしまうため、アウトプットもKPIに組み込んでもらいたい。
  - ・ 振り返りシートの達成率及びそれに基づく評価が記載されているが、KPIに設定している率や割合を重ねて出しているなど分かりにくい部分もあるため、削除してよいのではないか。  
⇒ 達成率及び評価については削除する。また、事業とKPIの関連性が分かりにくい項目も多くあることから、次期最上位計画策定に当たって整理していきたい。

《協議結果》

- ・ 了承

10 その他

- (1) 台風第16号への対応について
  - ・ 危機管理監から報告があった。
- (2) 新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金の活用について
  - ・ 企画課から報告があった。

	(3) 庁議資料の作成方法について ・ 企画課から報告があった。		
要 措 置 事 項			
情 報 公 開	公 開	非公開（一部非公開を含む）とする理由	(龍ヶ崎市情報公開条例第9条 号該当)
		公開が可能となる時期（可能な範囲で記入）	